

第1回 放射線管理分科会 議事録

1. 日 時 平成13年12月11日(火) 13:30~17:00

2. 場 所 航空会館 501号会議室

3. 出席者 (敬称略,五十音順)

出席委員:飯塚(東芝) 石田(サイクル機構) 泉(北海道電力) 北島(中部電力),
斎藤(東北電力) 鈴木(産業技術総合研究所) 鈴木(東京電力) 征矢(三
菱重工) 高橋(北陸電力) 津留(九州電力) 西村(関西電力) 沼宮内
(放射線計測協会) 浜田(日本アイソトープ協会) 原田(日本原子力研
究所) 松林(日立) 矢尾板(電源開発) 柳井(アロカ)

代理出席委員:川勝(竹内(千代田テクノル)代理)

欠席委員:高上(中国電力) 山川(日本原子力発電) 榊原(四国電力) 田代(富士
電機)

常時参加者:川瀬、村松

事務局 :小宮、平田(日本電気協会)

オブザーバ:星出(日本電機工業会)

4. 配付資料

資料 No.1-1 原子力規格委員会の活動経緯について

資料 No.1-2 原子力規格委員会 放射線管理分科会 平成13年度活動画(案)

資料 No.1-3 原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案

資料 No.1-4 原子力発電所放射線モニタリング指針改定案

資料 No.1-5 原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案

5. 議事

(1) 会議定足数の確認・第1回分科会開催主旨説明

議事に先立ち、事務局から本分科会の委員総数22名に対し本日の出席委員数が18名(内1名代理出席)で、会議開催条件である委員総数の2/3(15名)以上であり定足数を満たしており会議が成立することを報告した。また、原子力規格委員会発足後初めての公開の分科会として、分科会長の選任、副分科会長、幹事の指名 指針制・改定案の審議等を主要目的として開催する旨を説明した。

(2) 原子力規格委員会の活動経緯の説明

事務局から資料 No.1-1 に基づき、原子力規格委員会の活動経緯について(添付1~5を含め)概略説明を行った。

(3) 分科会委員自己紹介

分科会長の選出に先立ち分科会委員各位より自己紹介を行った。

(4) 分科会長の選出

事務局から分科会規約第4条第4項に基づき、単記無記名投票による分科会長の選出を行いたいのので、分科会長候補者を委員から推薦(自薦,他薦)していただくよう委員の方々をお願いした。その結果、北島委員から浜田委員を分科会長候補者として推薦したい旨の提案があった。他に、候補者はなく、分科会長候補者である浜田委員について、単記無記名投票を実施した。開票の結果、出席委員の総票数18票の過半数である17票を浜田委員が獲得し、浜田委員が放射線管理分科会長に選任された。

(5) 副分科会長及び幹事の指名

浜田分科会長より、副分科会長に沼宮内委員が指名され、また、幹事に山川委員(本日欠席)が指名され、満場一致で承認された。

(6) 分科会長、副分科会長及び幹事挨拶

浜田分科会長、沼宮内副分科会長から、就任のご挨拶があった。

(7) 原子力規格委員会 放射線管理分科会 平成13年度活動計画(案)の審議

資料 No.1-2 に基づき、原子力規格委員会 放射線管理分科会の平成13年度活動計画案について審議がなされ、制定時期について「平成13年度内目途で制定する。」を「平成14年度早期に制定する。」に修正することで、挙手による決議の結果、賛成18名、反対0名で承認された。

(8) 指針制・改訂案の審議

原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案

常時参加者の川瀬氏から資料 No.1-3 に基づき原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案について説明があり、一部 ICRP Pub.60 の原文との照合確認、補足説明の追記等の要調査・検討事項、同一用語の記載の統一、記述の適正化・誤記訂正等の要修正コメント等があり、次回開催の分科会で再審議することとした。

原子力発電所放射線モニタリング指針改定案

資料 No.1-4 に基づき北島委員から原子力発電所放射線モニタリング指針改定案について説明があり、原子力災害対策特別措置法関連に係わる放射線計測器の設置・校正に関する記載追記の要否の検討、放射線計測器の記載名称の適正化(JISの原子力用語等の使用)、記述の適正化・明確化(防災計画等の用語)等の要修正コメント等があり、次回開催の分科会で再審議することとした。

原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案

常時参加者の村松氏から資料 No.1-5 に基づき原子力発電所個人線量モニタリ

ング指針改定案について説明があり，個人線量計の記載名称，個人線量計の校正に係わる計量法改正に伴う記述部分の適正化，また，「個人線量モニタリング指針の改訂概要について」の2.“防護量と実用量の明確化”の記述の適正化等の要修正コメント等があり，次回開催の分科会で再審議することとした。

6. その他

次回は平成14年2月26日（火）13時30分～本日審議未了の その他（新規格の必要性，指針の改訂，廃止等について） 3つの指針の修正版についての再審議を議題として開催する予定。

以 上